



## 主な事業内容

- ・ 要介護認定申請の代行及び介護保険に関わる手続きの代行
- ・ 在宅介護、在宅生活に関する相談
- ・ 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- ・ 介護サービス提供事業者との連絡、調整 等



**居宅サービス**

- ・ 地域密着型通所介護(デイサービス)
- ・ 通所介護(デイサービス)
- ・ 訪問介護(ホームヘルパー)
- ・ 訪問入浴介護
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 訪問看護
- ・ 訪問リハビリ
- ・ 通所リハビリ(デイケア)
- ・ 短期入所介護(ショートステイ) 等

**その他**

- ・ 住宅改修
- ・ 福祉用具の購入



## 対象となる方

介護保険サービスを利用できる方

【65歳以上】介護や支援が必要と判断(認定)された方。

【40～64歳】特定の病気が原因で介護が必要になり認定を受けた方。



## 居宅介護サービス利用の流れ



### 相談受付



ご本人や、ご家族とお会いし、困っていることについて相談を受けます。



### 担当者と話し合い



解決すべき問題を明確にし、担当者を交えて話し合いを行います。



### ケアプラン作成



よりよい日々を送られるようにケアプラン（居宅サービス計画）を作成します。



### サービス開始



ご本人・ご家族の合意を得てサービスが提供されます。



必要に応じ計画の見直し等  
きめ細やかに対応します。